

別表 2

1 教育職員免許状取得のために必要な科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目（○印は必修科目とする。）

授業科目	単位数	備考
○国語科教育法Ⅰ	2	「国語」の免許のみ必修
○国語科教育法Ⅱ	2	「国語」の免許のみ必修
○社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2	「社会」及び「地理歴史」の免許のみ必修
○社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2	「社会」及び「地理歴史」の免許のみ必修
○社会科・公民科教育法Ⅰ	2	「社会」及び「公民」の免許のみ必修
○社会科・公民科教育法Ⅱ	2	「社会」及び「公民」の免許のみ必修
○数学科教育法Ⅰ	2	「数学」の免許のみ必修
○数学科教育法Ⅱ	2	「数学」の免許のみ必修
○理科教育法Ⅰ	2	「理科」の免許のみ必修
○理科教育法Ⅱ	2	「理科」の免許のみ必修
○情報科教育法Ⅰ	2	「情報」の免許のみ必修
○情報科教育法Ⅱ	2	「情報」の免許のみ必修
○農業科教育法Ⅰ	2	「農業」の免許のみ必修
○農業科教育法Ⅱ	2	「農業」の免許のみ必修
○商業科教育法Ⅰ	2	「商業」の免許のみ必修
○商業科教育法Ⅱ	2	「商業」の免許のみ必修
○英語科教育法Ⅰ	2	「英語」の免許のみ必修
○英語科教育法Ⅱ	2	「英語」の免許のみ必修
○独語科教育法Ⅰ	2	「独語」の免許のみ必修
○独語科教育法Ⅱ	2	「独語」の免許のみ必修
○仏語科教育法Ⅰ	2	「仏語」の免許のみ必修
○仏語科教育法Ⅱ	2	「仏語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（国語）A	2	中学校教諭一種「国語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（国語）B	2	中学校教諭一種「国語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（数学）A	2	中学校教諭一種「数学」の免許のみ必修
○授業デザイン論（数学）B	2	中学校教諭一種「数学」の免許のみ必修
○授業デザイン論（理科）A	2	中学校教諭一種「理科」の免許のみ必修
○授業デザイン論（理科）B	2	中学校教諭一種「理科」の免許のみ必修
○授業デザイン論（英語）A	2	中学校教諭一種「英語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（英語）B	2	中学校教諭一種「英語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（独語）A	2	中学校教諭一種「独語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（独語）B	2	中学校教諭一種「独語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（仏語）A	2	中学校教諭一種「仏語」の免許のみ必修
○授業デザイン論（仏語）B	2	中学校教諭一種「仏語」の免許のみ必修

(2) 教育の基礎的理解に関する科目（○印は必修科目、△は選択必修科目とする。）

授業科目	単位数	備考
○教育基礎論	2	
○教職入門	2	
△教育行政学	2	いずれか1科目選択必修
△学校の制度と経営	2	
○教育心理学	2	
○特別支援教育概論	2	
○教育課程論	2	

(3) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
（○印は必修科目とする。）

授業科目	単位数	備考
○道徳教育の理論と実践	2	中学校教諭一種免許のみ必修
○総合的な学習の時間の指導法	2	
○特別活動論	2	
○教育の方法と技術（ICTの活用含む）	2	
○生徒・進路指導論	2	
○教育相談の理論と方法	2	

(4) 教育実践に関する科目（○印は必修科目とする。△は選択必修科目とする。）

授業科目	単位数	備考
○教育実習Ⅰ	1	
△教育実習ⅡA	4	中学校教諭一種免許は「教育実習ⅡA」のみ必修 高等学校教諭一種免許はいずれか1科目選択必修
△教育実習ⅡB	2	
○教職実践演習（中・高）	2	

(5) 大学が独自に設定する科目

授業科目	単位数	備考
道徳教育の理論と実践	2	高等学校教諭一種免許のみ履修可
教育法Ⅰ	2	
教育法Ⅱ	2	
教育学A	2	
教育学B	2	
教職特論A	2	
教職特論B	2	
教職キャリア形成A	2	

教職キャリア形成B	2	
教職ライティング演習	2	
生涯学習概論	4	
(社会教育主事課程科目)		
社会教育課題研究	4	
社会教育経営論A	2	メディア授業科目併設
社会教育経営論B	2	メディア授業科目併設
ジェンダーと教育A	2	
ジェンダーと教育B	2	
現代の子どもと社会教育	2	
環境問題と社会教育	2	
コミュニティケアと社会教育	2	
(司書課程科目)		
児童サービス論	2	メディア授業科目併設
(司書教諭課程科目)		
学校経営と学校図書館	2	メディア授業科目併設
学校図書館メディアの構成	2	メディア授業科目併設
学習指導と学校図書館	2	メディア授業科目併設
読書と豊かな人間性	2	メディア授業科目併設
情報メディアの活用	2	

単位修得要件

- 1 「教科及び教科の指導法に関する科目」は、次のとおり修得しなければならない。
 - (1) 中学校教諭一種免許状 教科の指導法に関する科目 8 単位を含め、28 単位以上
 - (2) 高等学校教諭一種免許状 教科の指導法に関する科目 4 単位以上を含め、24 単位以上
- 2 「大学が独自に設定する科目」は、次のとおり修得しなければならない。
 - (1) 中学校教諭一種免許状 4 単位以上
 - (2) 高等学校教諭一種免許状 12 単位以上
- 3 「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」のそれぞれの修得単位数が、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得するためのそれぞれに必要な単位数を超えた場合には、その単位を「大学が独自に設定する科目」の単位数に含めることができる。
- 4 社会教育主事課程を履修していない者が、「大学が独自に設定する科目」として設置されている社会教育主事課程科目を履修する場合は、8 単位を限度とする。
- 5 司書教諭課程を履修していない者が、「大学が独自に設定する科目」として設

置されている司書教諭課程科目を履修する場合は、4単位を限度とする。